

< 政策課題 >

(1) 政策課題とその概要

ア 総務経済常任委員会

(ア) 地域集会施設再整備推進事業

地域集会施設の再整備は、「芽室町公共施設等総合管理計画」を前提とし、上位計画である「第5期芽室町総合計画」及び「中長期財政計画」との整合性を確保しつつ、「芽室町地域集会施設再整備計画」に基づき、老朽化及び耐震性に課題を抱える地域集会施設について、安全性の確保と機能の再編を図りながら、計画的に進める必要がある。

また、地域集会施設は単なる貸館施設ではなく、住民自治の推進や地域コミュニティの維持・形成を支える拠点であり、地域住民の話し合い、自治会等の活動、世代間交流や地域のつながりを育む場として重要な役割を担っていることから、こうした視点を「芽室町地域集会施設再整備計画」に適切に反映していく必要がある。

さらに、令和8年度からは、地域集会施設の管理体制が、市街地では地域（運営協議会）による管理から直営（民間委託を含む）へ移行し、農村地域では地域管理を継続するなど、運営の枠組みが大きく変化する。この体制移行が「芽室町公共施設等総合管理計画」及び令和8年度に見直しを行う「芽室町地域集会施設再整備計画」と整合しているかを確認するとともに、地域集会施設が地域自治・地域づくりの拠点としての役割を維持・強化できるよう、調査研究を行う。

